

白岡市第3期地域福祉計画

白岡市第3期地域福祉活動計画(案)

白岡市第2期再犯防止推進計画

白岡市第2期重層的支援体制整備事業実施計画

白岡市第2期成年後見制度利用促進基本計画

各計画に関するパブリックコメントを実施します

～みなさんのご意見・ご提案をお寄せください～

市民の皆様との協同による市の福祉推進を図るため、パブリックコメントを実施いたします。つきましては、計画(案)をご覧いただき、ご意見・ご提案をお寄せくださいますようお願いいたします。

1 公表場所

保健福祉総合センター(はびすしらおか)1階受付、2階福祉課
生涯学習センター(こもれびの森)、中央公民館、コミュニティセンター
市公式ホームページ

2 ご意見・ご提案の募集期間

令和7年12月25日(木)から令和8年1月26日(月)まで(必着)

3 ご意見・ご提案の提出方法

公表場所に設置の意見回収箱に投函するか、次のいずれかの方法により、ご住所、お名前、ご連絡先、ご意見等の提出者の区分及びご意見・ご提案をご記入の上、ご提出ください。

- (1) 持 参 はびすしらおか2階 福祉課
- (2) 郵 送 〒349-0292 白岡市千駄野432番地 白岡市 健康福祉部 福祉課あて
- (3) F A X FAX番号 0480-31-6251
- (4) Eメール fukushi@city.shiraoka.lg.jp

注1 意見回収箱への投函・持参の場合、各施設の利用日及び利用時間内に限ります。

注2 ご住所、お名前等の記載事項に漏れなどがある場合は、ご意見等として取り扱いできないことがあります。

注3 お寄せいただいたご意見等は、記入者の住所・氏名・電話番号を除き、そのままの形で公表する場合がありますので、個人が特定される内容は、本文中に記入しないでください。

【問 合 せ 先】

白岡市 健康福祉部 (代表 0480-92-1111)

福祉課 福祉政策担当 (内線 1236・1231)

「白岡市第3期地域福祉計画・白岡市第3期地域福祉活動計画（案）」に係るパブリックコメントの結果について

番号	意見	意見に対する市の考え方
1	<p>【P.58「具体的取組① 福祉意識を高めよう」のところ。】 令和7年に「高次脳機能障害者支援法」が成立し令和8年4月1日に施行。 認知症も高次脳機能障害も、同じ器質性精神障害ですが、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」と「高次脳機能障害者支援法」という二つの法律で別々に施策が講じられていくことになります。 「認知症（若年性認知症や高次脳機能障害を含みます。）について知り、理解を深めます。」と記されているところを、「認知症（若年性認知症を含みます）や高次脳機能障害について知り、理解を深めます。」と直していただくと嬉しく存じます。</p>	<p>御意見を踏まえ、P58「認知症（若年性認知症や高次脳機能障害を含みます。）について知り、理解を深めます。」から「認知症（若年性認知症を含みます）や高次脳機能障害について知り、理解を深めます。」に修正します。</p>